

【件名】

中野区構造改革実行プログラムについて

【要旨】

区では、令和3年度に中野区構造改革実行プログラム（以下「構造改革実行プログラム」という。）を策定し、財政的な非常事態に対処するとともに、新たな行政需要に応じた効率的かつ効果的なサービス展開を図るため、行財政の構造的な改革を集中的に進め、持続可能な区政運営を目指す取組を進めてきた。

令和5年度をもって、構造改革実行プログラムの計画期間を終了したため、取組結果等について報告する。

1 構造改革実行プログラムの取組結果**（1）基本指標**

【資料】別紙1「基本指標達成状況一覧」

基本指標として掲げる6つの指標中、基本指標1の行政コスト対税収等比率及び基本指標6の総労働時間については達成できなかったが、他の4指標については達成した。

（2）ビルド・アンド・スクラップ等

【資料】別紙2「ビルド・アンド・スクラップ等一覧」

令和3年度の構造改革実行プログラム策定後に行った令和4年度及び令和5年度予算編成において経費削減に取り組み、各年度の当初予算では、令和4年度約6,800万円、令和5年度約5,200万円の一般財源の充当経費を削減した。

（3）戦略ごとの財政効果

【資料】別紙3「戦略ごとの取組による財政効果一覧」

戦略ごとに設定した個別プログラムに基づく取組による財政効果については、令和4年度2億2千万円余、令和5年度1億1千万円余となった。

2 取組結果を踏まえた総括

達成できなかった基本指標のうち、行政コスト対税収等比率については、純行政コスト及び財源の双方に伸びがみられる中で、純行政コストの伸びが財源の伸びを上回ったことにより、対前年度比改善の目標の達成には至らなかった。総労働時間については、児童相談所や生活援護ケースワーカーなどの職員数の増加による影響が大きく、時間数が増加した。

他の4つの指標については、目標を達成した。この要因としては、想定していた歳入一般財源の減少がみられなかったことが大きく影響していると考えられるが、物価高騰の状況下において、ビルド・アンド・スクラップ等や個別プログラムに基づく取組を推進するとともに事業執行等における経常経費の抑制を図ったことも目標達成に一定の効果があったものと推測される。

以上から、計画期間中に財政状況の悪化がみられなかったものの、構造改革実行プログラムに基づく取組により、基本指標に係る目標を概ね達成し、安定的な財政運営を行った。このことは、この間実施してきた新型コロナウイルス感染症対策や物価高騰対策を講じるための機動的な財政出動に寄与したものと考えられる。

また、各戦略の個別プログラムをはじめとした区民サービスの向上や事務事業の効率化等を図る視点での取組については、効率的かつ効果的なサービス展開及び持続可能な区政運営のために推進すべき取組であった。計画期間中に実施した取組については、今後につなぎ発展させていく。

3 今後の取組について

(1) 各戦略における個別プログラムについて

【資料】別紙4「個別プログラム一覧」

個別プログラムにおける取組については、これまでの進捗状況を踏まえ、別紙4のとおり整理し、計画していた内容が終了していないものについて引き続き取り組んでいく。

(2) 業務改善等の取組について

構造改革実行プログラムによる業務改善やサービス改善の視点からの取組については、区政運営における政策マネジメント（PDCA サイクル）の一環として取り組むこととしている。

また、今後は、区役所新庁舎への移転が完了したことを踏まえ、更なる業務改善や事業見直し、DXの推進を効率的かつ効果的に推進していくための仕組みや組織について検討していく。

基本指標達成状況一覧

【基本指標 1】行政コスト対税率等比率

目標 対前年度比改善
 計算式 行政コスト対税率等比率＝純行政コスト／財源（税率等＋国都等補助金）
 実績値

	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
行政コスト対税率等比率	87.9	89.9	94.3	91.4	87.3	90.3	91.0

【基本指標 2】経常収支比率

目標 23区平均を下回る
 計算式 経常収支比率＝経常経費充当一般財源等の額／歳入経常一般財源等の額
 実績値

	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
経常収支比率	78.6	77.7	80.3	77.1	72.7	70.4	71.2
23区平均	79.8	79.1	79.2	81.9	78.6	76.7	76.5

【基本指標 3】基金積立額

目標 減価償却費相当額の25%を基金へ積立
 対象施設 義務教育施設、その他施設（庁舎、文化施設、スポーツ施設、社会福祉施設等）
 実績値

	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
《目標値》 減価償却費相当額25% 分(全体額)	888 (3,552)	927 (3,709)	933 (3,733)	996 (3,986)	1,123 (4,493)	1,076 (4,303)	1,095 (4,381)
(内訳)義務教育施設	250 (998)	246 (984)	251 (1,005)	250 (1,000)	350 (1,398)	349 (1,397)	462 (1,847)
その他施設	638 (2,554)	681 (2,725)	682 (2,728)	746 (2,986)	774 (3,094)	727 (2,906)	634 (2,534)
《実績値》 基金積立金決算額	4,150	7,707	2,572	3,036	1,332	5,029	4,744
(内訳)義務教育施設	1,027	5,626	2,009	2,028	272	407	2,327
その他施設	3,123	2,081	563	1,008	1,060	4,622	2,417

【基本指標 4】公債費負担比率

目標 10%以下を維持
 計算式 公債費負担比率＝（元利償還金＋減債基金積立額－減債基金取崩額）／一般財源
 実績値

	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
公債費負担比率	5.4	4.3	1.7	1.5	1.4	1.4	2.4

【基本指標 5】人件費率

目標 15%以下
 計算式 人件費率＝人件費／一般会計の総額
 実績値

年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
人件費率	16.8	14.6	14.2	10.6	12.8	12.4	9.6

【基本指標 6】総労働時間

目標 3,926,000時間以下
 計算式 総労働時間＝常勤職員数×7時間45分＋超過勤務時間の総数
 実績値

	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
--	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------

総労働時間	3,989,674	4,004,927	4,049,365	4,072,363	4,092,843	4,116,043	4,263,616
-------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------

ビルド・アンド・スクラップ等一覧

(単位：千円)

年度	項目	項番	新規・拡充事業 (主な事業名)	新規・拡充事業と併せて行った見直し等の内容 (廃止・見直し等は、単に見直し内容)	当初予算		所管部
					事業費 (一般財源)	削減額 (一般財源)	
令和4年度	ビルド・アンド・スクラップ	1	平和事業	既存事業の実施方法の見直し	529	64	企画部
		2	中野区人権及び多様性を尊重するまちづくり条例の推進	人権啓発事業の実施方法の見直し	2,395	100	企画部
		3	観光事業の見直し	NAKANO FREE Wi-Fiの廃止等	7,650	10,388	区民部
		4	AI-OCR導入による住民税収納事務の効率化	会計年度任用職員の廃止等	6,657	2,816	区民部
		5	債権管理体制の強化（新たなメッセージ配信サービスによる納付勧奨）	SMS（ショートメッセージサービス）による既存の納付勧奨の見直し	3,220	2,352	区民部
		6	民間保育施設の新規開設支援	認可保育所整備等に係る補助制度の見直し	116,325	43,760	子ども教育部
		7	高断熱窓・ドア助成事業	高断熱建築物認証制度の廃止	7,677	91	環境部
		8	中野区食品ロス削減推進計画の策定	ごみ組成分析調査の休止	1,788	2,957	環境部
		9	その他	一斉情報配信システムの新規導入（既存配信ツールのランニングコスト削減）等	10,251	5,578	総務部 地域支えあい推進部
	計					156,492	68,106
令和5年度	ビルド・アンド・スクラップ	1	統合型GISの構築	統合型GIS構築に伴う既存システムの廃止	45,128	8,043	総務部
		2	区内産業PR事業の再編及びビジネスフェア出展補助の拡充	区内産業PR事業の統合・廃止	3,475	1,308	区民部
		3	区民公益活動の充実に向けた基盤整備とネットワークづくり	区民による公益的な活動に対する支援（中間支援）機能の強化、区民による公益的な活動（地域の居場所提供型）の運営及び立ち上げ支援の機能強化事業の見直し	0	5,881	地域支えあい推進部
		4	障害者の就労へ向けた職場体験実習の充実	中小企業障害者雇用奨励金の終了	480	240	健康福祉部
		5	障害者福祉会館における医療的ケアの実施	新たな特定財源を確保	△ 6,923	6,923	健康福祉部
	廃止・見直し等	6	—	構造改革推進アドバイザーの廃止	0	313	企画部
		7	—	広報アドバイザーの見直し（個別課題へのスポット的な支援に変更）	700	611	企画部
		8	—	雇用・就労支援事業の見直し（就労・求人支援サイト「ぐっJOBなかの」の終了）	0	803	区民部
		9	—	特別区民税の区外滞納者調査委託の見直し（特別区民税の区外滞納者調査方法の変更）	0	4,950	区民部
		10	—	国民健康保険の被保険者資格証明書等の交付に係る見直し（国民健康保険の被保険者資格証明書及び短期被保険者証の交付基準の変更）	739	8,838	区民部
		11	—	食事支援を通じた見守り及び健康づくり等の啓発に係る見直し（配食サービス事業者との連携による食事支援を通じた見守り及び健康づくり・介護予防の啓発の廃止）	0	380	地域支えあい推進部
		12	—	介護予防普及啓発事業の見直し（介護予防普及啓発事業実施方法の見直し）	0	10	地域支えあい推進部
		13	—	胃がんハイリスク診査に係る見直し（対象者の見直し）	8,461	13,519	健康福祉部
	計					52,060	51,819
合計					208,552	119,925	

※事業費(一般財源)欄 … ビルド・アンド・スクラップに該当する項目は、新規・拡充事業に係る予算額を記載
廃止・見直し等に係る項目は、廃止・見直しの対象事業に係る予算額を記載

※削減額(一般財源)欄 … 見直し内容に係る経費削減額を記載

戦略ごとの取組による財政効果一覧

(単位：千円)

			令和4年度決算ベース					令和5年度決算ベース					
戦略	戦略名	個別プログラム名	事業費 (一般財源)	財政効果	(財政効果の内訳)			事業費 (一般財源)	財政効果	(財政効果の内訳)			所管部
					①経費削減	②歳入確保	③人件費相当			①経費削減	②歳入確保	③人件費相当	
Ⅰ	デジタルシフトによる区民サービスの向上と効率的な行政運営	新区役所を契機とした来庁者への窓口サービス迅速化と事務効率化	112,473	45,771	0	0	45,771	658,752	61,539	10,093	0	51,446	各部、会計室、選挙管理委員会事務局
		来庁しなくても受けられる行政手続の充実（オンライン化の推進）	15,989	110	0	0	110	3,326	0	0	0	0	企画部、総務部
		区民ニーズを踏まえた政策立案に資する区実施調査の充実	3,003	0	0	0	0	0	0	0	0	0	総務部
		小計	131,465	45,881	0	0	45,881	662,078	61,539	10,093	0	51,446	
Ⅱ	公助の体制強化と共助の促進	区民活動センター運営のあり方の検討	0	0	0	0	0	211,482	0	0	0	0	地域支えあい推進部
		社会福祉協議会との協働	15,140	491	0	491	0	229,559	0	0	0	0	地域支えあい推進部、健康福祉部
		地域スポーツクラブの考え方（運営形態等）の見直し	244,946	0	0	0	0	0	0	0	0	0	健康福祉部
		小計	260,086	491	0	491	0	441,041	0	0	0	0	
Ⅲ	施設のあり方検討と適正な配置・管理	区有施設の財産経営	9,553	34,236	0	34,236	0	7,776	3,070	0	3,070	0	企画部、地域支えあい推進部
		図書館のあり方の検討	32,857	5,600	5,600	0	0	0	0	0	0	0	子ども教育部・教育委員会事務局
		新たな機能を備えた児童館の配置・運営	23,515	0	0	0	0	14,974	0	0	0	0	子ども教育部・教育委員会事務局
		区立中学校プール開放の検証と今後のあり方の検討	30,506	0	0	0	0	0	0	0	0	0	健康福祉部
		生活寮長期利用者支援等及び施設管理の整理	44,133	0	0	0	0	7,671	0	0	0	0	健康福祉部
		移動教室及び軽井沢少年自然の家のあり方の検討	0	0	0	0	0	36,794	6,747	6,123	0	624	子ども教育部・教育委員会事務局
		区立公園の施設配置・管理の検討	84,105	0	0	0	0	20,161	0	0	0	0	都市基盤部
		小計	224,669	39,836	5,600	34,236	0	87,376	9,817	6,123	3,070	624	
Ⅳ	組織体制の最適化	人事権限の集約化、機動的な人員配置	2,970	9,797	0	0	9,797	1,419	1,368	0	0	1,368	総務部
		小計	2,970	9,797	0	0	9,797	1,419	1,368	0	0	1,368	
Ⅴ	安定的な財政運営と財源創出	債権管理体制の強化	10,894	126,860	1,792	125,063	5	41,959	47,200	12,238	34,962	0	区民部、子ども教育部・教育委員会事務局、地域支えあい推進部
		予算科目の見直しによる事務の効率化、執行率の向上	0	491	0	0	491	0	0	0	0	0	企画部
		小計	10,894	127,351	1,792	125,063	496	41,959	47,200	12,238	34,962	0	
合計			630,084	223,356	7,392	159,790	56,174	1,233,873	119,924	28,454	38,032	53,438	

個別プログラム一覧

個別プログラム		取り組む項目(策定時点)	終了/継続	終了または継続の理由	今後の取扱い	担当部 (部名は2024年度現在)
番号	名称					
I-1	新区役所を契機とした来庁者への窓口サービス迅速化と事務効率化	① 窓口支援システムの導入等を進め、来庁者の手続の簡素化と利便性の向上を図る。	継続	窓口支援システムによる、窓口サービス迅速化、効率化の取組を継続する。	実施計画に移行 (区政運営の基本方針)	・総務部 ・区民部 ・子ども教育部 ・会計室 ・窓口所管部
		② 統合型GIS等の整備により、情報の可視化と来庁者の手続時間の削減、たらい回しの防止を行う。	終了	令和5年度の統合型GISの本稼働をもって取組は終了とする。	—	
		③ モバイル性の高い庁内情報端末への切り替え、チャットやWEB会議機能等を備えたユニファイドコミュニケーションソフトを導入する。	終了	庁内情報端末の切り替え、ユニファイドコミュニケーションの導入について、令和6年度に導入が完了したため、取組は終了とする。	実施計画に移行 (区政運営の基本方針)	
		④ ペーパーレスによる効率的な事務執行の観点から押印廃止の推進や各種業務の書類を電子化するなど、事務処理の見直しを行う。	終了	押印等の廃止に関する指針に基づく押印廃止や各種システム改修等が完了したため、終了とする。	—	
I-2	来庁しなくても受けられる行政手続の充実(オンライン化の推進)	① ペーパーレス、押印廃止の推進等を図る。	終了	押印等の廃止に関する指針に基づく押印廃止や各種システム改修等が完了したため、終了とする。	—	・総務部 ・会計室 ・窓口所管部 ・手続所管部
		② びったりサービス、マイナンバーカードを活用した電子手続の拡充・拡大を検討する。	終了	令和5年度から国が求める手続きの公開に到達したことををもって終了とする。	—	
		③ 東京電子自治体共同運営協議会による、電子申請サービスにおける本人確認機能の検討状況を踏まえながら、段階的に拡充する。また、区独自の本人確認の仕組み(eKYC等)について、調査・研究する。	終了	令和5年度から東京電子自治体共同運営電子申請サービスの追加(拡充)に係る民間電子申請サービスの利用開始をもって終了とする。	—	
		④ 「自治体デジタルトランスフォーメーション(DX)推進計画」に沿って、マイナポータルからの電子手続を可能とする環境構築を行う。	継続	マイナポータルからの電子手続関連環境整備については完了した。システム標準化対応について継続する。	「中野区地域情報化推進計画」に基づき、継続する。	
I-3	行政手続き効率化の下支えとなるマイナンバーカードの活用推進	① 4月申請分までの未交付を早急に解消することも含め、5月から9月において特設窓口を開設し月最大約20,000件交付できるようカード交付体制を強化する。	終了	マイナンバーカード交付体制の強化について、国の方針を踏まえた主な対応は令和4年度に完了したため、終了する。	—	・区民部
		② コンビニ交付サービスの利用促進とともに自治体ポイントなどのカード普及のインセンティブとなるサービス内容を検討し、さらなるカード活用の推進を図る。	終了	コンビニ交付サービスの利用促進について、区報等による普及啓発を今後も継続的に実施する。マイナンバーカード普及のインセンティブとなるサービスについて、社会情勢を踏まえ実施時期を含め改めて検討することとしたため、終了とする。	—	
I-4	区民ニーズを踏まえた政策立案に資する区実施調査の充実	① 「区民意識・実態調査」は、回答率の高い郵送形式を継続したうえで、オンラインによる回答も併用する。また、全面的オンライン調査への移行に向けた検討を行う。なお、調査結果は、基本計画等の成果指標の進捗状況を把握するためのデータとして活用する。	終了	郵送とオンラインの併用での調査を実施しており、当面の間はこの方法により継続していくこととし、これをもって終了とする。	—	・企画部 ・総務部
		② 各所管が、区ホームページのアンケート機能等を活用し、活発に事業ニーズや満足度の調査を適宜実施する。	終了	ホームページのリニューアルが令和5年度に完了したことに伴い、アンケート機能の活用に関する環境整備が完了したため、終了とする。	—	
I-5	多様な手段による効果的な区政情報の発信	① ホームページ作成システムを全面的に改修し、デザイン、トップページに掲載する項目の分類や区で管理するその他のホームページを統合した区ホームページを作成する。	終了	令和5年度にホームページリニューアルが完了したことををもって終了とする。	—	・企画部 ・総務部
		② 区職員に対し、オープンデータガイドラインを浸透させるための研修等の実施や、統合型GISの整備による公開手段の簡素化を図るなど、オープンデータの公開数を拡大する。	継続	統合型GISの整備については、令和5年度に完了した。オープンデータ公開数拡大及びそのための職員研修等の取組は継続的に実施する。	基本計画「区政運営の基本方針」、「中野区地域情報化推進計画」に基づき、継続する。	

個別プログラム		取り組む項目(策定時点)	終了/継続	終了または継続の理由	今後の取扱い	担当部 (部名は2024年度現在)
番号	名称					
II-1	区民活動センター運営のあり方の検討	①	継続	区民活動センター運営委員会の運営状況の調査、検証により確認された共通課題を踏まえ、各運営委員会が地域のコーディネーター業務に注力できるよう事務処理の負担軽減を図るとともに、地域特性の検証、現状把握等を行うための意見交換等を実施した。 区民活動センター受付業務委託をはじめとした運営委員会の運営に関し、改善・検討を行っていくことと併せて、集会所利用ルールの見直しを進める。	実施計画に移行 (施策の取組)	・地域支えあい推進部
		②	継続	区民活動センター集会所の空き情報の公開については、令和5年度より開始した。施設予約方法の見直し等に係る取組について継続する。	実施計画に移行 (施策の取組)	
II-2	地域でのアウトリーチ活動における関係機関との連携	①	終了	アウトリーチ活動・地域ケア会議の成果を総括を行った上で、地域ケア会議について、第8期より見直し後の体制による運営を開始した。これらをもって終了とする。	—	・地域支えあい推進部 ・健康福祉部
		②	終了	社会福祉協議会との継続的な意見交換を行う体制の構築及び地域ケア個別会議における区と地域包括支援センターや民生児童委員等関係団体の連携体制の構築を行ったことをもって終了とする。	—	
		③	終了	アウトリーチ活動における事例共有やマネジメント強化を継続的に実施する体制を構築した。また、令和5年度より、アウトリーチチームの体制を見直した。これらをもって終了とする。	—	
		④	終了	情報発信に用いる媒体等を充実、改善し、今後も継続的に実施していくことをもって終了とする。	—	
II-3	社会福祉協議会との協働	①	終了	区と成年後見支援センターを中核機関と位置付け、成年後見制度利用促進に係る取組を実施している。 公益的な活動及び重層的支援体制整備に係る課題等の共有を行ったうえで、共通の職員研修実施、公益的な活動の中間支援機能強化、重層的支援体制整備について、役割を明確化した。また、ひきこもり支援事業についても開始した。これらをもって終了とする。	—	・子ども教育部 ・地域支えあい推進部 ・健康福祉部
		②	終了	令和4年度に補助金のあり方並びに補助金及び委託料積算の考え方を整理し、令和5年度当初予算に反映したことにより、終了とする。	—	
		③	継続	ファミリーサポート事業について、コーディネート機能の充実、支援人材の確保・育成に係る取組を継続する。	実施計画に移行 (施策の取組)	
II-4	高齢者会館のあり方の検討と民間施設での地域支援事業の実施	①	終了	実態把握のためのアンケートを実施した。また、高齢者会館の環境改善を令和5年度に実施するため、利用促進に向けた取組は終了とする。 高齢者会館の愛称については、令和5年度に利用者アンケートを実施して検討を進めているため、終了とする。	—	・地域支えあい推進部
		②	終了	けあプロ・naviの活用等により、地域情報の把握・情報共有の推進を図り、各運営主体が相互に情報共有や利用者のマッチングができる環境を築く。	—	
		③	終了	民間施設を活用した事業の展開とともに、地域情報の収集や共有を行った。さらに、地域で活動する団体の立ち上げ支援など幅広く取り組んできたことから、終了とする。	—	

個別プログラム		取り組む項目(策定時点)	終了/継続	終了または継続の理由	今後の取扱い	担当部 (部名は2024年度現在)
番号	名称					
		④ 地域支援事業については、感染症対策とあわせ、参加者や活動の担い手としてこれまでと異なる層にもアプローチするため、オンラインを活用した介護予防事業に取り組む。	終了	高齢者会館へタブレットを配置し、「オンラインなかの元気アップ体操ひろば」に参加している。ICTサポーターの養成について令和5年度まで実施した。また、地域の介護予防活動に関わる支援者に対し、介護予防アプリの使い方について講習会を実施した。これらをもって終了とする。	—	
Ⅱ-5	生活困窮者等自立支援のあり方の検討	① 困窮状態を長期化、固定化させないための迅速かつ適切な自立支援を実施していくため、就労支援員の増員など体制を強化する。	終了	令和4年度から就労支援体制を充実したことにより、終了とする。	—	・子ども教育部 ・地域支えあい推進部 ・健康福祉部
		② 重層的支援体制整備事業を確立する。	終了	重層的支援体制について、予算及び組織の整理を令和4年度に行ったことをもって終了とする。	—	
Ⅱ-6	地域スポーツクラブの考え方(運営形態等)の見直し	① 地域スポーツクラブのあり方を整理し、地域住民が主体となった活動の展開及び事業費の削減を図る。	継続	公認クラブ等団体の活動の自主的、自立的な運営に向けた支援等の取組について継続する。	実施計画に移行(施策の取組)	・健康福祉部
Ⅲ-1	区有施設の財産経営	① 専管組織を設置し、総合的かつ計画的なファシリティマネジメントを行う。	終了	企画部資産管理活用課の新設をもって終了とする。	—	・企画部 ・財産の所管部
		② 区有施設整備においては、民間活力を活用したPPP/PFI手法の導入や未利用となる土地・施設の有効活用を図る。	継続	今後、推進していく取組全般の検討における視点として継続する。	「中野区区有施設整備計画」に基づき、継続する。	
		③ 区有施設(指定管理施設を除く)の包括管理を行う範囲、契約の手法及び庁内の役割分担等を検討し、精査のうえ段階的に導入を図る。	継続	今後、推進していく取組全般の検討における視点として継続する。	「中野区区有施設整備計画」に基づき、継続する。	
Ⅲ-2	図書館のあり方の検討	① 地域開放型学校図書館の運用状況について検証を行い、今後のあり方について検討する。	終了	「区立図書館のサービス・配置のあり方の基本的な考え方」を令和5年度に策定したことにより、終了とする。	—	・教育委員会事務局
		② 区立図書館と地域開放型学校図書館の効果的かつ効率的な図書館サービス網の構築について検討する。あわせて、他の区施設と連携したサービスポイントの展開について検討する。	終了	「区立図書館のサービス・配置のあり方の基本的な考え方」を令和5年度に策定したことにより、終了とする。	—	
Ⅲ-3	区立保育園の適正配置	① 中長期的な保育需要及び定員確保を見込み、区立保育園の建替整備を検討し、区立保育園の建替整備に要する経費を精査する。	終了	建替整備の検討結果として「区立保育園の建替整備の考え方」を令和5年度にとりまとめたことにより、終了とする。	—	・子ども教育部
Ⅲ-4	新たな機能を備えた児童館の配置・運営	① 区有施設整備計画に基づき、施設の集約・複合化、転用を進める。	継続	令和5年度に策定した「児童館運営・整備推進計画」に基づく取組について継続する。	実施計画に移行(施策の取組)	・子ども教育部
		② 新たな機能を備えた児童館の機能に対するニーズ調査等を行い、学童クラブ移転後のスペースを活用した機能の具体化の検討を行い、必要な改修工事を行う。	継続	令和5年度に策定した「児童館運営・整備推進計画」に基づく取組について継続する。	実施計画に移行(施策の取組)	
		③ より効率的な運営方法のあり方を検討する。	継続	令和5年度に策定した「児童館運営・整備推進計画」に基づく取組について継続する。	実施計画に移行(施策の取組)	
Ⅲ-5	区立中学校プール開放の検証と今後のあり方の検討	① プール利用者の多い夏期や、2021年10月から12月及び2022年7～9月に予定している改修工事による中プール開放休止期間に、中学校やスポーツ施設のプールの利用状況を検証し、あわせて利用者や関係団体、地域住民に対し、区民向けプール事業のあり方等について意見聴取を行ったうえで、今後の区立中学校プール開放のあり方について検討する。	終了	令和4年度に区立第二中学校プールの活用方針を決定したことにより、終了とする。	—	・教育委員会事務局 ・健康福祉部
		② 開放を終了する場合においては、プールの維持に係る経費等を踏まえて、冬季等における有効な活用について検討をする。	終了	令和4年度に区立第二中学校プールの活用方針の決定を踏まえ、終了とする。	—	

個別プログラム		取り組む項目(策定時点)	終了/継続	終了または継続の理由	今後の取扱い	担当部 (部名は2024年度現在)
番号	名称					
Ⅲ-6	生活寮長期利用者支援等及び施設管理の整理	① やまと荘:整備運営事業者の選定を公募により実施し、民間事業者による施設整備を進める。	終了	運営事業者について、令和4年度に公募による選定をおこなった。当該運営事業者による施設整備を令和5年度より開始したことにより、終了とする。	—	・健康福祉部
		② やよい荘:施設改修は区が行う。運営事業者を決定するため、公募による選定を実施する。	終了	運営事業者の決定については公募によらず従前の事業者を優先する方針に変更した。施設改修が令和5年度に完了した。これらにより、終了とする。	—	
Ⅲ-7	区有施設の脱炭素化の推進	① 低圧電力施設において、順次、環境負荷の少ない電力への切替を進める。	終了	令和3年11月に策定した電力調達方針に基づき、令和4年度に区有施設のうち低圧電力施設(指定管理施設等一部の施設を除く)について、再生可能エネルギー100%電力の切替を完了したことにより終了とする。	—	・企画部 ・環境部
		② 環境性能に関する施設整備方針を策定し、施設整備時に活用する。	終了	令和5年度に「脱炭素社会の実現に向けた区有施設整備方針」を策定したことをもって終了とする。	—	
		③ 各部で保有する庁有車の実態を把握するとともに、買換にあたっては電気自動車の購入を進める。また、清掃車等については非ガソリン化の検討を進める。あわせて新区役所における充電環境などの整備に向けた調整を行う。	終了	電気自動車への買換等に向けた考え方及び全庁的な検討・促進について、各年度の予算編成と関連付けた仕組みを構築しており、令和4年度以降、継続的に買換等を進めているため、終了とする。	—	
Ⅲ-8	移動教室及び軽井沢少年自然の家のあり方の検討	① 宿舍・体験施設の確保、適時適正な現地情報の取得等、実施プラン策定のための教員・事務局職員の業務軽減及び削減、移動教室実施時の引率業務以外の業務軽減のため、区・保護者の経費負担も考慮しながら民間旅行代理店などの介在あるいは委託による、安定的な移動教室の実施を検討する。	終了	令和5年度に移動教室の実施手法を変更したことにより、終了とする。	—	・教育委員会事務局
		② 移動教室実施における軽井沢少年自然の家の利用の必要性和施設の維持・運営のための経費負担、民間施設を利用した移動教室実施の可能性とその際の経費負担など、施設保有の必要性和移動教室のあり方を検討する。	終了	令和12年度末までは施設の維持・運営を継続することとし、利用対象者の拡大等施設の有効活用を図り、移動教室のあり方等については引き続き検討していくこととしたことにより、終了とする。	—	
Ⅲ-9	区立公園の施設配置・管理の検討	① 現在実施しているサウディング型市場調査の結果を受け、民間活力を導入した公園の管理運営手法等について検討する。	終了	中野四季の森公園について、民間活力を活用した管理運営体制を整理し、令和5年度より指定管理者による管理運営を開始したことにより、終了とする。	—	・都市基盤部
		② 公園施設の配置・改修や、公園運営のあり方などを盛り込んだ公園再整備計画を策定し、魅力ある公園整備や効率的な維持管理を図っていく。	終了	令和3年度に「中野区公園再整備計画」を策定したことをもって終了とする。	—	
Ⅳ-1	人事権限の集約化、機動的な人員配置	① 各部の人事配置等の権限を職員課に集約し、今後策定予定の「人材育成基本方針」に則った人事異動を行う。あわせて全庁の繁忙期等を見据え、年度途中における部間を超えた人事異動等を積極的にに行い、繁忙期の分散、人員の振り分け等を行う。	終了	令和3年度に「人材育成基本方針」を策定した。これを踏まえ、職員課の人事機能を高めるとともに、「人材マネジメントシステム」を活用することで、柔軟かつ効率的な人事配置を行っていくことが可能となったため、終了とする。	—	・総務部
		② 人事評価や人事異動、適正のある職務等の人事情報の集約や活用を効率化するため「(仮)人材情報活用システム」を導入し、人事情報を効率的かつ効果的に人材育成や職員配置に活用する。	終了	令和5年度より、「人材マネジメントシステム」の運用を開始した。今後、育成や配置等に活用を拡大していくことが可能となったため、終了とする。	—	

個別プログラム		取り組む項目(策定時点)	終了/継続	終了または継続の理由	今後の取扱い	担当部 (部名は2024年度現在)
番号	名称					
IV-2	専門職の人材育成及び職員配置の検討	① 専門職について、将来的な需要の見込みや職員の年齢構成等を踏まえ、中長期的な視点で今後の採用・配置のあり方を検討し、定数計画に反映する。	終了	令和4年度に策定した「職員定数管理計画」により、専門職を含めた人的資源を管理統制する仕組みを構築したため、終了とする。	—	・総務部
		② 今後策定予定の新たな人材育成基本方針、前述の定数計画を踏まえ、福祉職(心理含む)、一般技術職及び医療技術職の人材育成プランを策定し、計画的な採用や育成、人事配置を行う。 ※福祉職については、現行の「福祉職の人材育成プラン」の改訂を想定。	終了	「人材育成計画」に基づき、技術・専門職の育成を進めていくこととしたため、終了とする。	—	
IV-3	適正な職員構成(職層別構成比)のあり方の検討	① 主査の位置づけ、配置基準の設定等基準をより明確にし、それに基づく人事異動・配置を実施する。	終了	「人材マネジメントシステム」を活用しながら、適材適所の配置を進めていくこととしたため、終了とする。	—	・総務部
		② 「主査」の位置づけや配置基準を明確にしたうえで、職層別構成比のあり方について検討する。検討にあたっては、総人件費のシミュレーションを行い、人件費の抑制及び適正配分の観点で検討を行う。	終了	令和4年度に策定した「職員定数管理計画」に基づき、人件費を管理統制しながら、安定した組織体制を整備することとしたため、終了とする。	—	
V-1	債権管理体制の強化	① 公債権・私債権ともに法に規定されている徴収が可能な体制(ノウハウ、組織)を検討するとともに、区民の債権情報を共有化することにより、福祉部門との連携も強化した債権管理体制を確立する。ア)一元化対象債権の洗い出し、イ)個人情報保護の取扱いの整理(地方税法、個人情報保護条例等)、ウ)システム、組織(定数等)の検討、エ)庁内意識の改善(研修等)	継続	国民健康保険料、後期高齢者医療保険料及び介護保険料の一元化に向けた取組を継続する。	債権管理対策会議において、継続検討	・企画部 ・区民部 ・地域支えあい推進部 ・健康福祉部
V-2	使用料、事務手数料の適正化	① 使用料算定方法等の23区比較を行うとともに、財務情報を活用した受益者負担適正化を図る。	終了	「施設使用料の見直し方針」を令和5年度に策定したことをもって終了とする。	—	・企画部 ・使用料・手数料の所管部
		② 手数料額算定方法の確認、23区比較を行うとともに、手数料の適正化を図る。	終了	算定方法の23区比較等を行った結果、区ごとの違いが見られなかったことから、終了とする。	—	
V-3	不動産賃貸経費の最適化	① 今後の減額・免除基準、算定方法のあり方を検討し、一般競争入札等による貸付先の選定等、資産がより有効活用されるよう検討する。	終了	公有財産の使用料及び貸付料の減額・免除基準を令和4年度に新設した。資産の活用については、効率的かつ適切に行う。	—	・企画部 ・財産の所管部
V-4	予算科目の見直しによる事務の効率化、執行率の向上	① 予算科目の体系整理を行う。	終了	令和4年度当初予算において、予算科目の整理をおこなったことにより、終了とする。	—	・企画部
V-5	決算分析を基にした予算編成手法の確立	① 予算に対する執行率や事業の超過負担について決算分析を行い、執行率や適切な財政負担を踏まえた予算額を計上できる手法を確立し、予算編成に活かす。	終了	決算分析等を踏まえた予算編成を実施していることから、終了とする。	—	・企画部
		② 企業会計に基づき作成する公会計情報を活用する。施設別や事業別の財務書類を作成し、現状を可視化し、改善の方向性を見いだす。財務書類について単に決算金額だけではなく、利用状況などの非財務情報を踏まえ評価し、投資効果を測定する。	継続	財務情報の施設マネジメント及び財政運営への活用に係る検討について、継続する。	「中野区の新公会計改革基本方針」に基づき、継続する。	
		③ 所管によって同一の委託等にかかる費用を比較分析し、単価の違いなどの妥当性を検討の上、全庁で共有し、事業経費の削減に取り組む。	終了	全庁的な委託等の経費にかかる比較分析を踏まえ、予算編成を実施していることから、終了とする。	—	